

別記

第1号様式（第5条関係）

【生活保護（生業扶助）受給世帯用記入例】

令和2年7月17日

鹿児島県教育委員会 殿

奨学のための給付金受給申請書

次の5点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
  - この申請書に虚偽の記載があった場合は、鹿児島県教育委員会の求めに従いその全額を即時返還します。
  - 私は鹿児島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
  - この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く。））の支弁対象ではありません。
- ※ 児童入所施設措置費の支弁対象となる高校生等には、里親委託費を受給している世帯に扶養されている高校生等を含みます。
- 給付金の支給を行うために鹿児島県教育委員会が必要があると認める場合、基準日における世帯の状況について、各市町村及びその他関係機関に確認することを同意します。

令和2年度における奨学のための給付金

課税証明書に記載された住所と異なる場合、住所確認のため、住民票を添付してください。

申請区分	※全学年選択可 <input checked="" type="checkbox"/> 年額支給 <input type="checkbox"/> 4月から翌年3月相当額支給 <input type="checkbox"/> 7月から翌年3月相当額支給	
申請者住所 (基準日現在)	〒 890 - 1111 鹿児島市城山町1-1	ふりがな やまだ じろう
連絡先(電話番号)	090 - 1234 - 5678	申請者氏名 山田 次郎 (山田)
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生計維持者・本人 その他 ( )	

【1 対象となる高校生等について】

ふりがな	やまだ ゆう		生年月日	平成 16 年 6 月 2 日 (満 16 歳)
氏名	山田 優			
在学する学校	学校の名称	鹿児島県立〇〇高等学校		
	国公立の区分	<input type="checkbox"/> 国立 <input checked="" type="checkbox"/> 公立	学校の種類・課程・学科	<input checked="" type="checkbox"/> 高等学校 ( <input checked="" type="checkbox"/> 全日制 ・ <input type="checkbox"/> 定時制 ・ <input type="checkbox"/> 通信制 ) <input type="checkbox"/> 中等教育学校 (後期課程) <input type="checkbox"/> 高等専門学校 (第1～3学年) <input type="checkbox"/> 専修学校, 各種学校 ( ) <input type="checkbox"/> 高等学校等専攻科
	学校の所在地	鹿児島 都道府県 ( ) 鹿児島 市区町村 ( )	鴨池新町10-1	
	学年	第 1 学年	在学期間	令和2年4月1日 ~ 在学中
過去の高等学校等における在学期間	学校名 立	年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科	

【2 保護者等の収入の状況又は生活保護の受給状況について】(申請する世帯に記入してください。)

(1) 確認のため生業扶助受給証明書(基準日現在において生業扶助を受給していることが分かる書類)を添付してください。

生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書

(2)  (  個人番号カードの写し等,  課税証明書等 ) を提出します。

①	<input type="checkbox"/>		合は、そ
②	<input type="checkbox"/>	生活保護(生業扶助)受給世帯の場合、この欄は記入不要です。	ドの写し

※ 裏面も記入してください

③	<input type="checkbox"/>	未成年親権員分) ※ 未は、その
④	<input type="checkbox"/>	生徒の ・親権 ・成人
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本親権

る場合は、全者である場合

(3) 次の理由

<input type="checkbox"/>	所得確認が、未成年
--------------------------	-----------

場合) である

(4) 個人番号

生徒との続柄	

**生活保護(生業扶助)受給世帯の場合、**

**この欄は記入不要です。**

合は記載不要。

所
市 区 町 村

【3 世帯員の状況】

世帯員の状況	続柄	

申請区分
<input type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降
<input type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降
<input type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降
<input type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降
<input type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降
<input type="checkbox"/> 第1子 <input type="checkbox"/> 第2子以降

※ 申請者及び  
※ 当該世帯員  
されている  
※ 「続柄」欄  
(記入例)  
※ 「申請区分」欄  
第1子、第2子以降

**生活保護受給世帯だが生業扶助が措置されていない世帯の場合は、こちらに署名押印してください。(生業扶助が措置されていないことを確認の上、非課税世帯として給付できる可能性があります。)**

※2の(2)及び(3)に

私の世帯は、 月 日 ( ) 現在、生活保護法第36条の規定による生業扶助を受給していないことを誓約します。

申請者氏名	印
-------	---

【4 奨学のための給付金受給状況について】

これまで受給した全ての奨学のための給付金について記入してください。

回数	受給年度	左記の受給時に高校生等が在学していた高等学校等	備考
1回目	年度		
2回目			
3回目			
5回目	年度		

**高校2、3年生等で、過去、奨学のための給付金を受給している場合はこの欄に記入してください。**

※ (1) 高校生等につき、在学中に通算して3回(定時制課程又は通信制課程の場合は4回、専攻科に通う高校生等は年1回、通算2回(修業年限1年の場合は1回))を上限として支給します。ただし、高等学校等修学支援事業費補助金(学び直しへの支援)の支給対象者については、この回数に加えて1回(定時・通信制は最大で2回)の支給することができます。前倒し支給については、4月から6月相当額と7月から翌年3月相当額の支給を合わせて1回とします。

【5 支給方法について】

支給方法	<input checked="" type="checkbox"/>	口座振込みにより支給してください。 (※ 口座振込申出書(別紙)及び通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。)
	<input type="checkbox"/>	現金により支給してください。 (※ 鹿児島県立高等学校に在学する高校生等の保護者等であって、別途指定する日時及び場所に受け取りに来られる場合のみ選択してください。)

